

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・若者の定着や県外からの転入の受け皿となる雇用を生み出すため、新たな産業の創出が必要である。
- ・県内には、高知大学医学部を中心に「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築されているものの、ヘルスケア分野の企業が少ないため、産業創出のためには県外企業を呼び込む必要がある。
- ・プロジェクトの認知度向上に向け、県内外にプロジェクトについて情報発信を行うとともに実績（プロジェクト支援案件）を増やす必要がある。
- ・県外企業と県内関係機関（企業、高等教育機関、金融機関、市町村等）が交流する場が少ないため、両者をつなぐ交流・マッチングの場を増やす必要がある。
- ・県外企業を呼び込むためには、企業が製品・サービスの開発において必要となる実証実験の場となる「実証フィールド」を確保し、企業が製品・サービスの開発に取り組みやすい環境を整える必要がある。
- ・伴走支援の仕組みの自走に向けてノウハウを蓄積する必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

高知県は、全国より15年先行して平成2年から人口が自然減少の状態に陥り、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と特に中山間地域の衰退を招き、さらに経済が縮むことで県民の暮らしが一層苦しくなるという「人口減少の負のスパイラル」をたどってきた。そのため、県では、この人口減少の負のスパイラルを克服するために、「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、2060年の本県の人口を約55万7千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げて取組を進めている。また、新たな時代の経済成長の原動力となる「デジタル化」等の視点から、各分野の取組を強化することに加え、県内外から多くの人材や知恵、資本等と呼び込むことで、産学官民が連携した新たなイノベーションの創出を目指している。

高知県では、1999年から高知医科大学（現在の高知大学医学部）と高知工科大学が医工連携に取り組んできており、高知大学医学部は2021年3月に「医療×VR」学講座を、同年4月に大学院医科学専攻（修士課程）に「ヘルスケアイノベーションコース」を開設し、医療領域でのイノベーション人材の育成に取り組んでいる。また、同年8月には、高知大学医学部が、高知市中心部にオープンイノベーション拠点「MEDi（メディ）」を新設しており、高知県では高知大学医学部を中心に「ヘルスケアイノベーション」の基盤が構築されている。そのため、この基盤を活用し、高等教育機関だけでなく、産業界、金融機関、行政等も連携することで、より大きなイノベーションを創出できる可能性がある。そこで、高知県では2022年度に、第4期高知県産業振興計画Ver3のデジタル化の連携テーマに「ヘルスケアイノベーションプロジェクト」を位置づけ、ヘルスケア産業創出に向けた取組

（①伴走支援、②交流・マッチングの場づくり、③人材育成・供給、④財政支援）を開始した。

本プロジェクトの目的は、県内の産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を伴走支援することで、将来的に高知県でヘルスケア産業を創出し、若者の県内定着や県外からの転入による地域産業の活性化を目指すものである。そのため、新製品やサービスの開発のために必要な実証フィールド（実施の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「場」）を提供することを突破口に、当分野への県内企業の参入や県外企業の誘致を促し雇用を生み出すとともに、地域や職域の抱える地域課題の解決を図ることとしている。なお、本プロジェクトで取り組んでいる企業の伴走支援については、2028年度からは本プロジェクトに参画している一般社団法人医工協創拠点MEDiTech（以下、MEDiTech）が主体的に実施することとしており、今後本プロジェクトにおいてMEDiTechの体制強化のサポートを行っていく。

【数値目標】

K P I ①	企業からの相談窓口への相談件数							単位	件
K P I ②	本プロジェクトに参画した県内企業及び市町村数							単位	件
K P I ③	高知県内への本プロジェクト支援県外企業の支社等拠点設立件数							単位	件
K P I ④	本プロジェクト支援県外企業における県内雇用人数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	2028年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	8.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	-	75.00	
K P I ②	0.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	-	50.00	
K P I ③	0.00	4.00	6.00	10.00	10.00	10.00	-	40.00	
K P I ④	0.00	4.00	5.00	6.00	6.00	6.00	-	27.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト

③ 事業の内容

・ヘルスケアビジネスマッチングイベント等の実施

ビジネスマッチングイベントを開催する。本事業の目的は、県内市町村が抱えるヘルスケア分野の課題・ニーズとヘルスケアベンチャー企業等が保有する技術シーズを結びつけることにより、地域課題の解決と地域におけるヘルスケア産業の創出を図ることである。まず、県内市町村の課題・ニーズを提示し、その課題・ニーズに応える企業からの提案を募集する「ガバメントピッチ」を開催。そして、企業から県内市町村の課題解決に提供できるソリューションの提案を受け、県内市町村と企業のマッチングを行う。マッチング後は実証事業実施に向けた支援を行っていく。また、マッチングした企業については、プロジェクト支援案件になるよう誘導し、プロジェクトによる伴走支援をする中で県内への拠点設置へとつなげていく。また、交流イベントを開催することで、県外企業と県内機関の交流の場を設け、県外企業と県内機関とのつながりをつくることで、県外企業と県内機関が共創して新たなヘルスケア事業に取り組むきっかけを作ったり、県外企業を高知県へ呼び込む呼び水とする。

・高知県ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金の創設

実証実験に係る経費の一部を支援する実証実験支援補助金を創設する。この補助金の対象者は、県内の市町村と県内外の企業等（県内外高等教育機関の参加も可）とのコンソーシアムとし、産学官金が連携して取り組む実証実験を支援するものである。また、補助金の対象事業＝プロジェクト支援案件とするため、実証実験後は、事業化・社会実装につながるよう伴走支援を継続する。

・本プロジェクトの推進体制の強化

本プロジェクト推進体制として、高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会を設置するとともに、コーディネータを委嘱する。また、企業の相談を受け付けるワンストップ窓口を設置する。企業からの相談に対しては、相談受付日から2週間以内にコーディネータ等の専門人材がプロジェクト支援案件とするかどうか協議し、結果を協議会（月1回開催する定例会）に相談・報告する。相談から1ヶ月程度でプロジェクト支援案件を決定し、県が委託する高い専門知識とコーディネータ力を有する民間団体MEDiTechによる伴走支援を開始する。

・伴走支援体制の強化

今後大きな成長が期待できるベンチャー企業等を本県に呼び込み、県内機関（市町村、金融機関、高等教育機関、企業等）との連携・共創のもと、着実にビジネスにつなげるために、高い専門知識とコーディネータ力を有するMEDiTechに伴走支援を委託することで、伴走支援体制の強化を図る。

・プロジェクト支援企業と県内学生等との交流会の実施

若者にとって魅力ある働く場としてプロジェクト支援企業があることを県内の学生等知ってもらう交流会を開催する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会の参画団体であるMEDiTechが、2028年度からは主体的に伴走支援に取り組み、自走する組織となることを目指している。自走に向けてMEDiTechは、2027年度中に県内金融機関からの資金調達により1号ファンドを組成するべく、県内金融機関と調整中。2027年度末までに10社に投資（企業1社あたり1億円投資、配当2%）を行うことで、2028年度からは配当金で自走可能と見込んでいる。

【官民協働】

2022年度に本プロジェクトの推進体制となる高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会とコーディネータを設置した。また、企業の相談を受け付けるワンストップ窓口を設置した。本プロジェクトの推進体制である高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会は産学官金、有識者で構成しており、産学官金による協力体制が構築されている。特に高知大学医学部とは密に連携しながらプロジェクトを推進しており、伴走支援を行うコーディネータには、高知大学のARO (Academic Research Organization) の担当者や、ベンチャーキャピタル、工学やマーケティングの専門家が揃っている。高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会には産業界（一般社団法人医工協創拠点MEDiTech）、県内高等教育機関、県内金融機関、支援機関、行政、医師やベンチャーキャピタル等の有識者が参画しており、産学官金が連携して一体的な伴走支援を行うことで、新製品開発に要する期間の短縮やサービスの事業化を加速させることができる。企業からの相談に対しては、プロジェクト支援案件に該当しなかった案件については、高知大学医学部が開設している「オープンイノベーション拠点 MEDi」による支援が可能な体制となっている。このように本プロジェクトは産学官金で一元的に取り組める形になっている。

【地域間連携】

本プロジェクトの伴走支援メニューの一つである「実証フィールドの提供」は、県内市町村の協力が不可欠である。県内市町村と連携しながら地域の健康課題解決に資する新製品・サービス開発を支援する。また、各市町村の健康課題を把握し、市町村のニーズにあったシーズを市町村に提案する。また、2022年度まで国立研究開発法人科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラムの地域共創分野に高知大学の「SAWACHI型健康社会共創拠点」プロジェクトが採択されており、現在も高知大学・室戸市を中心にSAWACHIプロジェクトを継続中。SAWACHIプロジェクトでは室戸市をヘルステックの世界拠点とすることを目指しているが、本プロジェクトでは、高知県全体がベンチャー企業の研究開発拠点等となるように推進していく。

【政策・施策間連携】

本プロジェクトは、ヘルスケア産業の創出と地域の健康課題の解決の両立に取り組んでおり、高知県産業振興計画だけでなく、高知県の施策である「日本一の健康長寿県づくり」の推進にもつながる。また、企業からの相談には、福祉や教育の分野のものもあるが、それらについては各所と連携を取りながら対応していく。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

社会貢献が見込まれる、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの開発に対して、実証実験のサポート等、事業化に向けた伴走支援を実施。

理由①

本プロジェクトで実証実験等を行う、デジタル技術等を活用したヘルスケア分野の製品やサービスを県内に積極的に導入することにより、県内における医師や介護人材不足等の地域課題の解決につながる。また、ヘルスケア産業が創出できれば、県内定着や転入を希望するデジタル人材等の雇用の受け皿となる。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

高知県の産業振興計画の進捗管理を行う「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」及び高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、評価・検証を行う。

【外部組織の参画者】

【高知県産業振興計画フォローアップ委員会】

高知県農業協同組合中央会、高知県森林組合連合会、高知県漁業共同組合、高知県商工会議所連合会、一般社団法人高知県工業会、一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知県地区委員会、株式会社四国銀行、株式会社高知銀行、高知信用金庫、国立大学法人高知大学、日本銀行高知支店、オフィス・ウスイ、株式会社玄、高知県市長会、高知県町村会、高知市

【高知県元気な未来創造戦略推進委員会】

高知県商工会議所連合会、高知県経営者協会、高知県市長会、高知県町村会、国立大学法人高知大学、公立大学法人高知工科大学、公立大学法人高知県立大学、一般社団法人高知県銀行協会、全国社会福祉協議会、ニッセイ基礎研究所、一般財団法人女性労働協会、東京大学大学院、明治大学、高知県青年団協議会、公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団

【検証結果の公表の方法】

「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」「高知県元気な未来創造戦略推進委員会」はオープン形式であり、その内容はホームページにおいて公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 139,609 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2028 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。